

# 北海道 胆振噴火湾圏域 総合水産基盤整備事業計画 (R4~R8)

## 1. 圏域の概要

### (1) 水産業の概要

#### ①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

当圏域は北海道南西部の内浦湾（噴火湾）海域に位置し、豊浦町・洞爺湖町及び伊達市を範囲としている。

沿岸は、湾地形であることから穏やかな静穏性を有し、豊浦町礼文華地区は、噴火湾ホタテガイ養殖業発祥の地として栄える等、古くから水産業が地域の重要な産業である。

漁業生産活動の中心的な役割を担っている「いぶり噴火湾漁協」は、洞爺湖町に本所を置いている（平成15年4月に、当圏域内に所在する4漁協（豊浦漁協・虻田漁協・有珠漁協・伊達漁協）が合併し、各支所として機能している）。

#### ②主要漁業種類、主要魚種の生産量

当圏域における令和元年の漁業生産は7,598トンとなっており、主要漁業種類は、ホタテガイ養殖及びサケ定置網である。

主要魚種の生産量では、ホタテガイが6,015トンと全体の約79%を占め、次いでサケ類746トン（約10%）を合わせると約89%を占めており、資源状況の年変動はあるものの比較的安定傾向にある。

#### ③水産物の流通・加工の状況

各漁港で水揚げされた漁獲物は、産地市場機能を有した市町ごとの漁港（豊浦町：礼文漁港・豊浦漁港、洞爺湖町：虻田漁港、伊達市：有珠漁港・伊達漁港）に集荷され、地元や都市圏の消費者及び各水産加工場に流通している。

また、令和2年3月に完成した豊浦漁港内の衛生管理された荷さばき所においては、各地区の漁港で陸揚げされた一部鮮魚等を集約し、取引されている。このうち一部は、内部に設置された水槽を利用して蓄養、貝の砂出しなどを行い、出荷している。

あわせて、これまで各漁港（礼文漁港、豊浦漁港、虻田漁港、有珠漁港、伊達漁港）で異なっていた取引開始時間を統一し、豊浦漁港内荷さばき所内に設置されたモニターにて確認できるようになり、紙で保管していた漁業者などの取引状況についても電子化され、PC管理も可能となった。

#### ④養殖業の状況

当圏域の主要漁業であるホタテガイ養殖は、豊浦町・洞爺湖町・伊達市地先において広範囲に営まれている。

道内や道外へ生鮮及び加工向けで流通しているほか、一部は韓国等へ輸出している（漁協ではなく仲買人などにより輸出されており、詳細数値は不明）。

E U輸出等安全安心な水産物のニーズに応え産地の競争力に資する衛生管理型の生産流通体制の確立を図るため、HACCP認定加工場との連携しながら取組体制の構築などの施策を行い、衛生管理された水産物の出荷量を増大させる機能の整備及び体制の充実を図っている。

平成25年に北海道のホタテガイ垂下式等での漁業が、持続可能で適切に管理された漁業に対するMSC認証を受けており、国際的な市場で流通する品質を有する水産物として位置付けられている。

しかしながら、近年はホタテガイ大量死が発生し生産量が安定せず、漁場環境の変化も一因として考えられることから、漁業者が漁場環境の変化を把握し安定した生産へ繋げることを目的として、噴火湾ホタテ生産振興協議会（噴火湾全域の漁業協同組合が加入）が海洋観測ブイ（水温・塩分・溶存酸素・濁度・クロロフィル等）を設置した。

資源管理・つくり育てる漁業の取り組みとしては、北海道太平洋西部海域が一体となり、

マツカワ種苗放流、エゾバフンウニの種苗放流及び深淺移植を行い、資源の増大に取り組んでいる。

⑤漁業経営体、漁業就業者（組合員等）の状況

当圏域における漁業就業者数（漁協組合員数）は、平成31年では241人で平成25年より50人減少した。近年は微減であるが、長期的に鑑みると減少傾向にあるので後継者不足及び高齢化が進行しつつある。

⑥水産業の発展のための取り組み

当圏域における漁業経営体及びいぶり噴火湾漁協は、噴火湾胆振海区漁業振興推進協議会と連携し販売戦略を定め、「噴火湾ホタテ」をはじめとした水産物の販売促進活動への参画により、消費拡大に向けたPR活動を実施するとともに、小・中学校を対象とした地域水産物の普及や食育活動の一環として、学校給食へのホタテガイの提供のほか、親子料理教室の開催、新たな調理法の周知等により、消費拡大を図っている。

近年では市町・漁協HPの開設、「豊浦町いちご・豚肉まつり」の開催、道の駅での地元水産物PRや地産地消の拡大及び都市と漁村の交流促進を図っている。

⑦水産基盤整備に関する課題

当圏域の漁港は、堆砂傾向にあることから、近年の大型化した漁船の航行及び係船に支障があり、港内への堆砂対策を実施する必要がある。

地震などの災害に対応した漁港施設は未整備であることから、災害時の早期漁業活動の再開に支障があり地域経済に影響が出ないよう、耐震岸壁の整備など災害に強い漁港づくりを図る必要がある。通常時においても、陸揚げで岸壁を使用する際には、直射日光や降雪による過酷な漁労環境、漁獲物への鳥糞被害など衛生環境・鮮度保持面にも課題があることから、屋根付き岸壁を整備する必要がある。

⑧将来的な漁港機能の集約化

現状、圏域内の漁港施設に係る統合・廃止・集約化等、機能再編に係る計画は無い。

今後、施設の老朽化、漁業情勢を取り巻く環境が変化し対応が必要となった場合は、随時検討していく。

(2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	養殖・採貝藻型	設定理由；主にホタテガイ養殖が行われ、漁協による適正な資源管理のもと、持続的に生産を行っているため。
②圏域範囲	豊浦町、洞爺湖町、伊達市	設定理由；ホタテガイ養殖の資源管理を行っている「いぶり噴火湾漁協」(※)が管轄している範囲であるため。 (※)各市町の4漁協（豊浦漁協・虻田漁協・有珠漁協・伊達漁協）が平成15年4月に「いぶり噴火湾漁協」として合併。
③流通拠点漁港	該当なし	
④生産拠点漁港	第1種 礼文漁港	設定理由；豊浦町における漁業生産拠点として、中核的な役割を担い、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船：62隻(R1) ・属地陸揚げ量：1,588t ・属地陸揚げ金額：4.71億円 ・荒天時、漁船避難場所となっている。
	第2種 豊浦漁港	設定理由；豊浦町における漁業生産拠点として、中核的な役割を担い、2種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船：55隻(R1) ・属地陸揚げ量：2,234t

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 属地陸揚げ金額：6.52 億円</li> <li>・ BCP 策定済</li> <li>・ 令和2年3月に衛生管理に配慮した荷さばき所が完成し、圏域内における刺し網など漁獲物に係るセリ等の電子化を推進している。</li> </ul>
	第2種 虻田漁港	<p>設定理由；洞爺湖町における漁業生産拠点として、中核的な役割を担い、2種漁港として一定の港勢を有するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用漁船：68 隻 (R1)</li> <li>・ 属地陸揚げ量：1,341 t</li> <li>・ 属地陸揚げ金額：4.02 億円</li> <li>・ BCP 策定済</li> <li>・ 防災機能を兼ねた岸壁を有し、災害時における物資輸送、漁船避難場所となっている（大磯地区）。</li> </ul>
	第1種 有珠漁港	<p>設定理由；伊達市における漁業生産拠点として、中核的な役割を担い、1種漁港として一定の港勢を有するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用漁船：95 隻 (R1)</li> <li>・ 属地陸揚げ量：723 t</li> <li>・ 属地陸揚げ金額：2.45 億円</li> <li>・ 荒天時、漁船避難場所となっている。</li> </ul>
	第1種 伊達漁港	<p>設定理由；伊達市における漁業生産拠点として、中核的な役割を担い、1種漁港として一定の港勢を有するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用漁船：36 隻 (R1)</li> <li>・ 属地陸揚げ量：1,419 t</li> <li>・ 属地陸揚げ金額：3.92 億円</li> <li>・ 荒天時、漁船避難場所となっている。</li> </ul>
	第1種 黄金漁港	<p>設定理由；伊達市における漁業生産拠点として、中核的な役割を担い、1種漁港として一定の港勢を有するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用漁船：21 隻 (R1)</li> <li>・ 属地陸揚げ量：219 t</li> <li>・ 属地陸揚げ金額：0.88 億円 (H26～H30：1 億円以上)</li> <li>・ 荒天時、漁船避難場所となっている。</li> </ul>
⑤輸出拠点漁港	第1種 礼文漁港	<p>設定理由；ホタテガイについて、以下の要件に合致するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産拠点漁港に属する</li> <li>・ 韓国等へ輸出されている</li> <li>・ 属地陸揚げ量：1,424 t (R1)</li> </ul>
	第2種 豊浦漁港	<p>設定理由；ホタテガイについて、以下の要件に合致するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産拠点漁港に属する</li> <li>・ ホタテガイの一部は、韓国等へ輸出されている</li> <li>・ 属地陸揚げ量：1,658 t (R1)</li> </ul>
	第2種 虻田漁港	<p>設定理由；ホタテガイについて、以下の要件に合致するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産拠点漁港に属する</li> <li>・ 韓国等へ輸出されている</li> <li>・ 属地陸揚げ量：1,151 t (R1)</li> </ul>
	第1種 有珠漁港	<p>設定理由；ホタテガイについて、以下の要件に合致するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産拠点漁港に属する</li> <li>・ 韓国等へ輸出されている</li> <li>・ 属地陸揚げ量：570 t (R1)、H26～H29：1,000 t 以上</li> </ul>
	第1種 伊達漁港	<p>設定理由；ホタテガイについて、以下の要件に合致するため。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産拠点漁港に属する</li> <li>・ 韓国等へ輸出されている</li> </ul>

一般漁港	第1種 大岸漁港	・ 属地陸揚げ量：1,056 t (R1) 設定理由；漁獲物の多くは豊浦漁港に陸送され、1種漁港としても一定の港勢を有していないため。 ・ 利用漁船：5隻 (R1) ・ 属地陸揚げ量：74 t ・ 属地陸揚げ金額：0.14 億円
------	-------------	--

(令和元年)

圏域の属地陸揚げ量	7,598 ト	圏域の登録漁船数	349 隻
圏域の総漁港数	7 漁港	圏域内での輸取出 扱量	ホタテガイ ・ 漁協で直接扱っ ていないため不明
圏域での水産物の水揚 実績がある港湾数	港湾なし		

⑥ 「養殖生産拠点地域」について

当該圏域を含む養殖生産拠点地域名	胆振噴火湾地域 ・ ホタテガイ養殖業を主体とする豊浦町・洞爺湖町・伊達市内に所在していた4漁協が合併し、連携した資源管理体制をとっているため、圏域の範囲と同様の範囲を養殖生産拠点地域として設定する。
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における主要対象魚種	ホタテガイ
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別生産量	6,014.7 トン
当該圏域を含む養殖生産拠点地域における魚種別海面養殖業生産額	1,537 百万円

2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

・ 生産・流通機能の強化

当該圏域内の漁港は、航路や泊地への漂砂対策や波浪による静穏悪化が著しく、近年の大型化した漁船や外来船の航行や係留をはじめとする漁業作業に支障を来しており、漂砂対策及び静穏度対策を講じる必要がある。

港内において蓄養を行っている漁港については、密漁の恐れがあるため、漁協が24時間確認可能な監視カメラを設置し、生産者の安心安全に寄与している。

・ 輸出促進への対応

漁港施設等について、輸出先国の衛生基準等ニーズに対応し輸出を促進するため、衛生管理された高品質な水産物の流通増大及び鮮度保持対策を進めるために、屋根付き岸壁を整備し、鳥糞被害、直射日光及び積雪による漁獲物の劣化等を軽減していく必要がある。

② 養殖生産拠点の形成

当該圏域のホタテガイ養殖漁業は、各市町地先で種苗生産から成員出荷までの一連した漁業サイクルで行い、各漁港で陸揚げされている。

今後さらなる生産増ニーズへの対応や安定的生産を確保するため、設置した海洋観測ブイによる適切な海洋環境の変化に対応した漁場管理を実施していく必要がある。

なお、観測データは数時間毎に測定されており、漁協及び漁業者がパソコンやタブレットを用いて確認できるようになっており、日常の漁業活動に活用している。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

当圏域では主にホタテガイ養殖を行っているが、海域には多様な生物（カレイ類・ソイ等）が生息し、これらを対象とした刺し網漁業も営まれている。

今後も持続可能な漁業生産を確保する上で、海洋環境の変化に対応した漁業生産力の強化が求められていることから、継続的な環境モニタリング調査により漁場環境を把握する必要があり、生息環境に基づいた整備による漁獲量の安定、多様な魚種の生活史に対応した広域的な水産環境の整備を必要としている。

② 災害リスクへの対応力強化

・被災後の地域水産業の早期再開

令和3年3月、豊浦漁港および虹田漁港においてBCPを策定し、書面開催等を行っている。

虹田漁港の一部岸壁については、緊急時の物資輸送係船箇所として整備し、車両が通行できるよう、岸壁敷の幅を広くとっている。

・持続可能なインフラ管理の推進

大規模地震や津波、近年巨大化する台風や低気圧等の自然災害に対し、漁業地域の安全保を図る必要があることから、ドローンを導入し、施設の機能診断を迅速かつ効率的に行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じる必要がある。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

漁村の活性化に当たっては、漁港や地元水産物を活用し、地域活性化の取り組みと連携していく必要がある。

対応方針としては、漁協、市町、小中学校及び民間事業者等と連携し、地産地消の促進を図っていく。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

担い手確保に当たっては、安全で働きやすい環境と快適な生活環境となるよう就労環境を改善する必要があることから、屋根付き岸壁などを整備していく必要がある。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
虹田	流通機能強化、輸出促進	水産生産基盤整備事業	虹田漁港	2	

外郭施設の改良による港内静穏度の改善、泊地・航路等の増深による大型化している漁船等の航行や係留・陸揚などの漁業作業環境を改善することにより生産・流通機能を強化する(※)。

③ 養殖生産拠点の形成

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
虹田	流通機能強化、輸出促進	水産生産基盤整備事業	虹田漁港	2	

屋根付き岸壁の整備及び衛生管理エリア環境の整備により鮮度保持された品質の高い水産物の安定供給を図ることにより、生産・流通機能を強化し輸出促進を図る(※)。

(※) 現状はホタテガイの大量死対策に注力していることから、①②事業は必要に応じ実施する。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
噴火湾周辺	資源管理、環境変化	水産環境整備事業

現状、圏域における主要漁業はホタテガイ養殖・サケ定置網であり、上記事業に係る未利用漁場の調整はついていないことから、今後必要に応じ検討していく。

②災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
豊浦	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	豊浦	2	
虻田	安全・安心、 予防保全	水産生産基盤整備事業（※）、 水産物供給基盤機能保全事業	虻田	2	
礼文	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	礼文	1	
大岸	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	大岸	1	
有珠	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	有珠	1	
伊達	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	伊達	1	
黄金	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	黄金	1	

漁港施設の機能診断を行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じ、漁業地域の安全確保を図る。

（※）外郭施設の整備や主要な陸揚げ岸壁の耐震化及び耐津波化を図り、災害発生後においても船舶や漁港利用者の安全確保や水産物の流通機能を確保する。現状はホタテガイの大量死対策に注力していることから、必要に応じ実施する。

(3)「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

①「海業」による漁村の活性化

漁村の活性化の取り組みとしては、地域資源（洞爺湖温泉：サミット開催地）の知名度等を活用しつつ、各市町のスーパーや道の駅、HP等においてPRや即売会を行い、地産地消の促進を図り、活性化を推進していく。

②地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
虻田	就労環境	水産生産基盤整備事業	虻田	2	

岸壁への屋根整備等、漁港施設の就労環境を改善し、安全で働きやすい環境と快適な生活環境を整え、担い手確保にあたる。なお、現状はホタテガイの大量死対策に注力していることから、事業は必要に応じ実施する。

4. 環境への配慮事項

環境への負荷を軽減するための取組

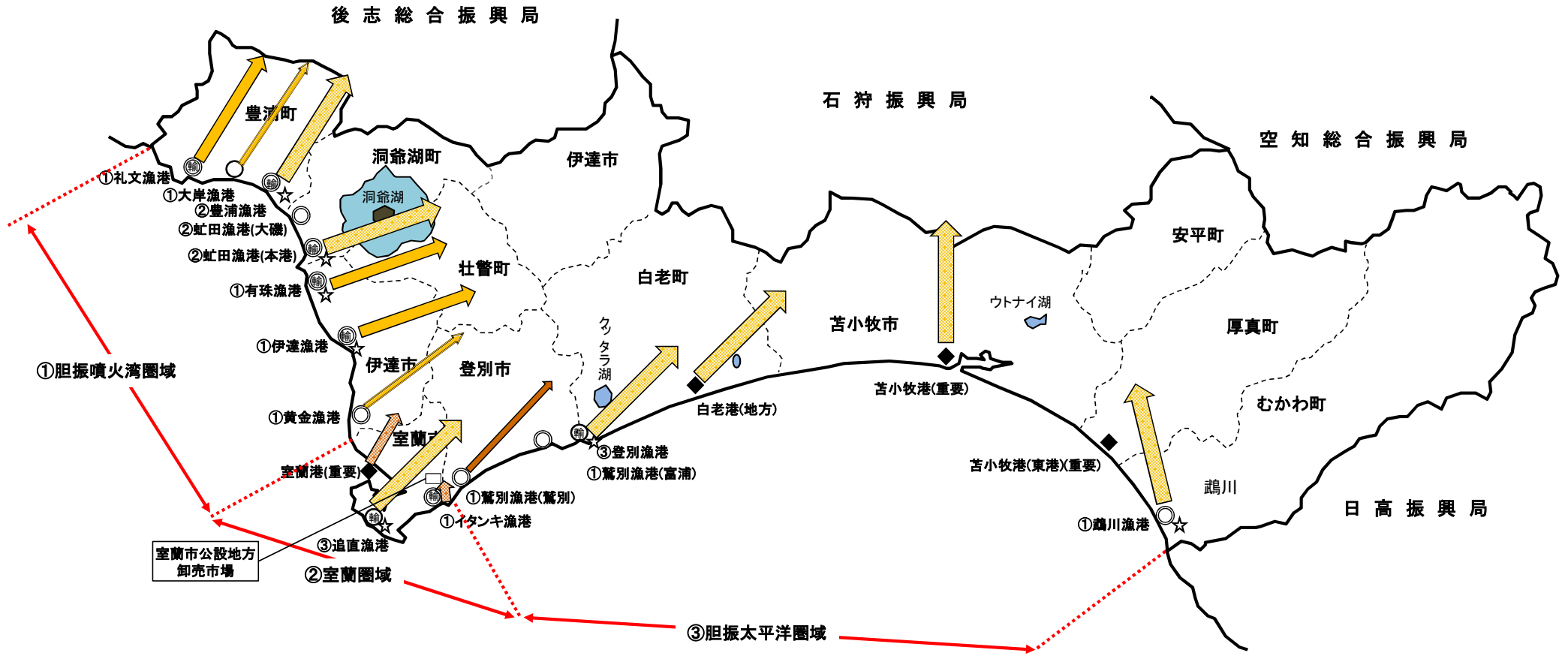
- ・当圏域は、ホタテガイ養殖業が営まれている地域でもあるため、その漁労活動中、養殖資材に付着した水産生物を洗浄する際に生じる汚濁水により、漁港内外水域の水質悪化が懸念されていたため、これを防止するため、污水处理施設を建設し環境への負荷を軽減している。
- ・ホタテガイ養殖業の他、刺網漁業など漁労作業も岸壁上で行われており、洗浄汚水等を直接港内へ流下しないよう岸壁勾配に配慮し、排水施設を適切に整備し漁港内の水域環境の保全を図っている。
- ・漁業者が漁船建造や機関換装をする際には、「競争力強化機器導入事業」や「漁船リース事業」を活用し、導入・燃油など操業経費の削減を図っている。

5. 水産物流通圏域図

別紙のとおり

# 5. 北海道 水産物流通圏域図

※詳細は別途圏域図に表示



① **胆振噴火湾圏域** 養殖・採貝藻型

圏域総陸揚量:	7,598 t
圏域総陸揚金額:	2,271 百万円
漁港 7 港	

② **室蘭圏域** 流通拠点(養殖・採貝藻)型

流通拠点:	追直漁港 (3)
圏域総陸揚量:	13,149 t
圏域総陸揚金額:	2,207 百万円
漁港 2 港、港湾 1 港	

③ **胆振太平洋圏域** 流通拠点(一般)型

流通拠点:	登別漁港 (3)
圏域総陸揚量:	21,656 t
圏域総陸揚金額:	5,103 百万円
漁港 3 港、港湾 2 港	

- : 流通拠点漁港 (うち輸出拠点漁港 (輸))
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち輸出拠点漁港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 港湾
- ☆ : 産地市場

